

立地適正化計画に注目した都市のたたみ方の手法

代表 饗庭 伸（首都大学東京 都市環境学部 都市システム科学域准教授）

委員 野澤 千絵（東洋大学 理工学部 建築学科 教授）

委員 中西 正彦（横浜市立大学国際総合科学部 国際都市学系 准教授）

〔研究報告要旨〕

我が国の人口の減少がスタートし、都市空間をどうたたんでいくか、つまりどのように計画的に都市を縮小していくのかが、都市計画の大きな課題となっている。2014年には「立地適正化計画」という新しい都市計画制度が加わり、各地の自治体が検討をスタートした状況にある。我が国の「都市をたたむ」取り組みは、理想論としてのコンパクトシティではなく、現実的な、現場に即した検討が進められる第二段階に入ったと言ってもよく、本研究ではその実相を基礎自治体へのインタビュー調査を通じて明らかにした。

研究では、まず国土交通省等による公開データを用いて立地適正化計画の全国的な策定状況を明らかにした。多くの自治体で取り組みについての表明は見られるものの、具体的な検討を行っている自治体が少ないことが明らかとなった。

ついで、先行的に取り組んでいる熊本市、釧路市、北上市、花巻市の都市の実態（①土地利用の実態、②DIDの変化、③人口密度の変化、④人口の変化）を公開データから明らかにし、インタビュー調査により、都市計画上の課題、立地適正化計画の策定状況、ゾーニングの設定手法を明らかにした。地域性と都市計画の蓄積を踏まえて、それぞれの自治体で独特の取り組みが行われていることが明らかとなった。

研究の成果として、以上の実態から、立地適正化計画策定にあたっての論点を、策定のプロセス（「策定のきっかけ・プロセス設計」「都市構造の評価方法・方針」「都市機能誘導区域の指定」「居住誘導区域の指定」「立地適正化計画策定後の運用・実現手法の運用」の5段階）と、5W1Hのうち、Whyを除く5点、すなわち時期、場所、計画内容、実現手段、主体の項目毎のマトリックスで整理し、立地適正化計画の策定にあたって、自治体が考慮すべき「論点」集として、21のジレンマの形でとりまとめた。